

一般質問通告書一覧表

平成 27 年 12 月 8 日招集
第 37 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7 番 仲村渠兼栄	1. 鉄軌道実現に向け嘉手納への路線誘致を	<p>昔は沖縄にも鉄道があった。</p> <p>約 100 年前の 1914 年(大正 3 年)に那覇—与那原線がつくられ、その後那覇—嘉手納線、那覇—糸満線の計 3 路線が敷かれた。国が経営する国鉄(今の JR)ではなく、沖縄県営鉄道であった。</p> <p>現在の車両(JR)や鉄道に比べて幅が少し狭い小ぶりの「軽便鉄道」という種類の鉄道で、「ケービン」と呼ばれていた。客車、貨車を引いた蒸気機関車やガソリン車が、那覇—嘉手納間を 1 時間余りで結び、1941 年には年間 300 万人を超える乗客を運んだ。</p> <p>しかし、太平洋戦争末期の 1944 年になると日本軍の輸送用に使用され、米軍上陸が迫る 1945 年 3 月、砲爆撃により沖縄鉄道は壊滅した。</p> <p>沖縄県は、「21 世紀ビジョン」の計画に「鉄軌道」を含めた新たな公共交通システムの導入を掲げている。なぜ鉄軌道が必要なのか、それは交通渋滞が大きな問題となっている状況からである。県内の自動車保有数において 40 年前頃は 20 万台であったが 2013 年には、約 5 倍の 100 万台余りになった。また、全国各地の混雑時の車のスピードの調査を時速で見ると、東京 23 区(15.7 キロ)大阪市(16.3 キロ)名古屋(17.1 キロ)で那覇市においては時速 12.9 キロで大都市よりも遅いデータが出た。</p> <p>沖縄の主な公共交通機関にバスがあり、バス利用者も 1980 年度の年間 7,718 万人から 30 年</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7 番 仲村渠兼栄	<p>1. 鉄軌道実現に向け嘉手納への路線誘致を</p> <p>2. 電話帳と町民便利帳の合冊版発刊を(タウンページ・テレパル 50)</p>	<p>余で約 1/3 の 1,610 万人に減少している。沖縄の芸人を採用した CM など「わった～バス党」にて、バス利用者獲得に取り組んでいる。</p> <p>自家用車についても現在は、1/3 で新車が乗れる 1/2 で新車が乗れるなどテレビ等で広告宣伝がある。</p> <p>現在は誰もが自家用車を持てるマイカー時代である。鉄道のない沖縄県は慢性的な交通渋滞にみまわれている中、2003 年に那覇市に「ゆいレール」が開通し、利用者からは渋滞に煩わされない快適な移動時間が出来たとコメントがあり、沖縄全体から見るとまだ一部である。そこで沖縄県の鉄道構想では、那覇―名護間を 1 時間で結ぶことを将来の目標に掲げている。計画を検討する委員会も昨年発足した。これまで県民や関係機関等から幅広く意見を聞いている。私は、過去にモノレールを嘉手納まで延長する予定はないかの一般質問を行った。</p> <p>以下 6 点伺う。</p> <p>(1) 本町に軽便鉄道の資料等あるか。</p> <p>(2) 本町にある県の鉄軌道情報は。</p> <p>(3) 嘉手納ルートの可能性は。</p> <p>(4) 本格的にチーム等をつくり、取り組む予定は。</p> <p>(5) シンポジウム開催の予定は。</p> <p>(6) 嘉手納駅を設置する予定は。</p> <p>NTT 西日本が発刊するタウンページ(株)サイネックスが発行するテレパル 50 に、嘉手納町のくらしの便利帳(町のイベント特集・町の公共ガイド・インフォメーションマップ・防災マップ等)を合冊し、発刊する事業を提案する。</p> <p>NTT 番号案内情報(職業別)・サイネックスの 50 音別電話帳が持つ「豊富な電話番号データベース」を嘉手納町のくらしの情報便利帳と融合</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7 番 仲村渠兼栄	<p>2. 電話帳と町民便利帳の合冊版発刊を(タウンページ・テレパル 50)</p> <p>3. 県道 74 号線除草作業について</p>	<p>することで、これまでの便利帳に比べて情報量が増加し、利用価値の高いものになる。生活に必要な店舗・会社の情報を収録した職業別電話帳(タウンページ)、サイネックスの 50 音別電話帳に《防災・健康に関する手続き・住民票・戸籍関係・税金・国保・介護・上下水道料金》に関する行政情報などを掲載する。</p> <p>以下 2 点伺う。</p> <p>(1) 現在各課における(くらしの便利帳等)の町民への周知方法は。</p> <p>(2) 合冊版発行の予定は。</p> <p>自民党政権時に国道・県道の除草作業が年間 4 回あったが、民主党政権になり、当時話題となった事業仕分けの対象となり年 2 回に減らされて、現在沖縄県の国道・県道の除草作業が追い付かない状況である。</p> <p>来客する観光客から歩道・中央分離帯の草が伸びて、「なぜ草刈しないの？」と道の駅のスタッフへ聞いた観光客がいたそう。私は、大変ありがたい話で、早急に対応しないとイケない事業だと思った。理由は、観光等で嘉手納町及び道の駅に来た際に雑草を見て、不快感を残したまま帰えられたらイケないと思う。</p> <p>本町の唯一の観光スポットの道の駅周辺の景観美化は何らかの手立てが必要である。行政と民間が知恵を出し合い、出来ることから進めれば解決の可能性はある。</p> <p>除草作業は、沿線の住民の協力も必要になると考える。他の市町村では、地域住民が自宅前の美化に取り組んでいることがニュースになる。町として住民とともに美化対策をどのように取り組むのかが、今後の課題である。</p> <p>以下 4 点について伺う。</p> <p>(1) 町は路線(県道 74 号線道の駅からロータリ</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7 番 仲村渠兼栄	3. 県道 74 号線除草作 業について 4. 家庭の教 育手帳を作 成し配布を	<p>ープラザ)の現況を見て、どう感じているのか。</p> <p>(2) 県へ除草作業の回数を増やす要請を行う予定は。</p> <p>(3) 除草作業の工事指名に町内業者が参加出来ないか。</p> <p>(4) 県発注の除草作業工事の資格条件は。</p> <p>栃木県宇都宮市では、子どもの学齢期に応じた具体的な取り組み方策、学校の仕組み、子どもの成長記録を一本化した「家庭の教育手帳」を作成している。</p> <p>「家庭の教育手帳」は、小中学校9年間を通して家庭における人づくり、家庭教育の充実、家庭と学校との連携を促進することを目的に作成されている。</p> <p>小学校1、2、3、4年生版と小学校5、6年生・中学校1、2、3年生版とに分けられ、使い方としては、①各家庭で、子育てや子どもの教育を考えたり決めたりする時の参考として、②学校での教育内容を知るための資料として、③子どものために、学校の先生とより良い関係を築くための参考に、④子どもの教育に役立つ施設や子どもに関わる心配事の相談先を知る情報源として、⑤親としての気持ちや子育てへの思い(親としての成長)を記録する手帳として、⑥子どもの成長を記録する手帳として。という使い方がある。</p> <p>以下3点伺う。</p> <p>(1) 家庭の教育手帳の把握は。</p> <p>(2) メリット・デメリット。</p> <p>(3) 家庭の教育手帳発行の予定は。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7 番 仲村渠兼栄	5. 指さし会話カードの作成を 6. レキオフラポールの検証の結果は	<p>外国人や耳の不自由な方が、公共機関へ緊急に来庁したとき円滑な意思疎通を図ることが大事である。</p> <p>ニライ消防の救急車両には、類似のカードが導入されている。しかし、町の公共機関等には、情報すらない。</p> <p>先日、外国人観光客が北谷町のビーチでハブクラゲに刺され、カーナビを頼りに病院と思い駆けつけたところが、宜野湾市役所で、当時職員は時間外のため帰宅している状況で、たまたま委託されたシステムエンジニアの方が誠意をもって対応し、帰国後、御礼の連絡があり話題となった。</p> <p>このような状況から、嘉手納町においても緊急性が必要な場面が予想される事から、指さしカードを提案する。</p> <p>このカードは、表面に病状(体のどこが痛いのか等)が表示され、裏面には住所氏名、既往歴、かかりつけの病院などの患者情報を指さしや記入形式で聴取できるようになっている。</p> <p>また、外国人にも対応できるよう英語・中国語・韓国語・ポルトガル語が記載されている。</p> <p>救急要請があった場合に、速やかに対応するために、公共機関でも導入し、対応する必要があると思う。</p> <p>以下2点伺う。</p> <p>(1)指さし会話カードの把握は。</p> <p>(2)指さし会話カードを作成し、公共機関・商工会・通商会等に配布する予定は。</p> <p>平成 27 年 3 月定例会で一般質問を行った。「大変興味深い事業で、検証する」と答弁をいただいた。その後検証した結果について伺う。</p> <p>(1)社会福祉協議会との情報交換等は。(花関係)</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	7番 仲村渠兼栄	6. レキオフ ラポールの 検証の結果 は 7. 防犯カメ ラ設置で犯 罪の抑止を	(2) 警察署との情報交換は。(防犯カメラ) (3) 商工会への情報交換は。(広告看板) (4) 防犯灯・街路灯(LED)設置工事と調整等は。 (5) 町の地球温暖化対策(太陽光発電)の調査 は。 11月16日に嘉手納署管内で不審者目撃情報 等が発令されている。同時期に沖縄市におい ても同様な事件が起きている。新防犯カメラを設 置することにより、幼児、児童などを犯罪から 守り、事件事故の抑止力になると判断する。以 上を踏まえ設置について伺う。 (1) 防犯カメラ設置の予定は。 (2) 設置に向けての諸条件は。 (3) 設置できない理由は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
2	2番 古謝友義	1. 嘉手納児 童公園の今 後の展開を 問う	北区の嘉手納児童公園は、地域の憩い及びレ クリエーションの場として、昭和60年5月に 開園された。現在同公園は利用者も少なく、区 の行事等にも利用されていない。表通りから目 立たず、子供の非行の場所になる気配がある。 同公園の今後の拡充策について問う。 (1) 同公園の整備計画はあるか。 (2) 公園周辺住民から、隣接する民家、土地を 買収し公園を拡張する計画がある、と聞いて いるがそのような計画があるか。 (3) 幼稚園舎も近日中には開園されるが、同公 園は整備が必要になると思うが見解を問う。 (4) 公園の規模、内容等地域住民のコンセンサ スが必要と考えるが合意形成を図れる場が持 てるか。 (5) 同公園の整備拡充における課題はある か。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	2番 古謝友義	2. 観光地をつくれ 3. グラスボートを誘致せよ	<p>県内には、全島から人が集まってくる観光地がある。本部町の桜、伊江島のゆり等である。以下を問う。</p> <p>(1) 嘉手納町に人が集まる名所はあるか。</p> <p>(2) 作る計画はあるか。</p> <p>(3) 鯉のぼりフェスタは鯉がだいぶ減少しているが、今後も継続するのか。</p> <p>(4) 人を呼ぶには規模を拡大する必要があると思う。社協だけでは荷が大きく、町当局、商工会、漁協等でタッグを組んで取り組めないか。</p> <p>鯉のぼりフェスタの時期に遊覧船が出航しています。船に乗って近くの海をぐるっと回ってくるものです。日頃船に乗る機会がないため、多くの方が利用しております。そこで以下を問う。</p> <p>(1) グラスボート業者を誘致できないか。</p> <p>(2) 青い海は沖縄の宝です。海の中が見えるグラスボートは夢がある。カヤックとタイヤアップすれば嘉手納町の観光の目玉になると思う。見解を問う。</p> <p>(3) カヤックも目覚ましい活躍をしていると思う。町として今後どのように支援していくのか。</p> <p>(4) 学校の課外学習として、カヤックは計画に入っているか。</p> <p>(5) 比謝川は自然が観察できる場所である。教育の場にふさわしいと思う。ぜひ子供たちに体験させて欲しい。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	1 番 宇榮原京一	<p>1. 嘉手納町観光ガイド事業の現状は</p> <p>2. 人事評価制度の対応策は</p>	<p>平成 26 年度より一括交付金を活用した観光ガイド事業が展開されている。本町の観光振興基本計画に基づき、観光振興の基盤となる人材を育成し、本町を訪れた観光客に町の魅力をアピールすることで観光振興が図られる。</p> <p>現在の観光ガイド事業の進捗状況について伺いたい。</p> <p>(1) 平成 26 年度の観光ガイド事業の検証は。</p> <p>(2) 認定された観光ガイドの待遇は。</p> <p>(3) 今年度の観光ガイド事業の状況は。</p> <p>(4) 今後どのように観光ガイド事業を運営展開していくのか。</p> <p>(5) 今後予想される課題は。</p> <p>地方分権の一層の進展により、行政サービスの高度化・多様化する住民のニーズに対応し、住民に身近な行政サービスを提供する地方自治体の役割はますます重要となってきた。</p> <p>平成 28 年 4 月には、法改正に伴い人事評価制度の運用が開始されるが、各自治体では能力評価の主観性・評価の複雑さ、また、担当課本来の業務の忙しさや能力評価制度の活用経験がないことなどが要因で人事評価制度運用には様々な課題が存在しているという。総務省地方公務員法改正に伴う人事評価制度の施行に向けた準備状況調査より実施率がわずか 40.2%にとどまっており、自治体の人事担当者は対応に苦慮している状況だといわれている。</p> <p>本町の対応策について伺いたい。</p> <p>(1) 勤務評定制度と人事評価制度の違いは。</p> <p>(2) 制度導入への準備状況は。</p> <p>(3) 導入によってどのような成果が期待でき、どのような課題が推測されるか。</p> <p>(4) 職員への説明、周知は。</p> <p>(5) 本町の求められる職員像とは。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	1 番 宇榮原京一	3. 地方創生への取り組みは	<p>国は、人口減少の克服や地域経済活性化の基本理念を示し「まち・ひと・しごと創生法」と改正地域再生法を成立させた。創生法は人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくり、地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げ、地域の活性化を進めることで「活力ある社会」を再構築していくことを目的としている。</p> <p>本町においても、主役は地方であるということ念頭に置き、「地方創生」に取り組んでいるものとする。そこで以下の点を伺いたい。</p> <p>(1) 一括交付金と地方創生交付金との違いは。</p> <p>(2) 本町が描く「地方創生」はどのようなものか。</p> <p>(3) 「地方創生」に向けた、本町の現状と課題は。</p> <p>(4) 本町が今後独自に取り組むための具体策は。</p>	町長 當山宏
4	6 番 照屋唯和男	1. 嘉手納町障害福祉計画について	<p>(1) 平成 26 年度までの町在住の障害者総数及び各障害者数の内訳は。</p> <p>(2) 町内にある就労支援、就労継続支援事業所はまた、A型、B型の各契約状況と内容は。</p> <p>(3) 町外での就労継続支援事業所 A型への町内者の雇用契約状況及びB型への利用者数、提供所はどこか。</p> <p>(4) 町への支援事業所の増数をどのように考える。</p> <p>(5) 支援事業所の情報提供及び就業支援として町が行っていることは。</p> <p>(6) 地域活動支援センターの位置付けは。</p> <p>(7) 地域活動支援センターの入所者数、各障害者の人数、定員は。</p> <p>(8) 地域活動支援センターへの町の支援状況は。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	6 番 照屋唯和男	<p>1. 嘉手納町障害福祉計画について</p> <p>2. 町民の健康診断で項目にある聴力検査の必要性は</p> <p>3. タブレット議会の導入を</p>	<p>(9) 以前行われていたと聞く焼き物陶芸、花の苗栽培から得ていた収入は年どのくらいあったか、またなぜやらなくなったのか、今後新たに町が支援して取り組むことは可能か。</p> <p>(10) 町内障害者に関わる組織団体、会はいくつあるかまた、その団体、会への町からの支援。各補助金は。</p> <p>(11) 障害者優先調達推進法から年間発注計画書の作成し毎年1回報告することが義務化されていると聞くが、嘉手納町ではどのような状況か。</p> <p>基地からの騒音や排気ガス等に悩まされている町民の健康被害について調査等が必要ではないかとこれまでも言われています。町の集団健診で項目上、聴力検査の欄があるが北谷、沖縄市においても行われていないと、しかし嘉手納町においては常時騒音、爆音を発して飛び交う航空機の中生活していることから聴力になんらかの影響がないかデータとしても必要ではないか。これまで調査を行った回数は、また結果は、その後の対応は。今後集団健診の中に特別要望できないか。</p> <p>(1) タブレット端末を議員一人ひとりに貸与し紙媒体の資料を完全電子化する計画から本会議や常任委員会などで使う予算書や決議書など数百ページにわたる膨大な資料のペーパーレス化で経費コスト削減効果や議会の運營業務の効率化等につなげられないか。また、県内で取り入れる計画あるいはすでに取り組んでいる自治体の調査は。</p> <p>(2) 嘉手納町では検討していくうえで行政側としても勉強会等も行っていくとされていたが、結果どうなっているか。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	13 番 奥間常明	<p>1. 嘉手納中学校修学旅行費の全額補助を</p> <p>2. 町の奨学金制度について伺う</p> <p>3. 町の貧困支援はどうなっているか</p>	<p>昨今の経済情勢において一般家庭の家計は、 けして楽ではないと考える。特に沖縄県は、所得水準が全国一低いと言われている。要因は幾つか考えられるが、その内、零細企業が多く福利厚生制度も完備が追いつかず結婚、出産により退職を余儀なく選択せざるを得ない例、また脆弱ゆえ賃金が安く日々の生活もままならない家庭も少なくないのではないかと。</p> <p>そこで、特別支援教室在籍生徒、要保護・準要保護対象の家庭にはそれぞれ国・県・町から補助がありますが、一般家庭も楽ではないと思う。すべての生徒の家庭にとって義務教育最後の思い出に残る楽しい旅行が経済的理由で不参加若しくは家計を圧迫する事が無いよう是非前向きに考えていただきたい。</p> <p>(1) 貸与総人数、貸与総額は。 (2) 制度利用人数の推移は。(10年毎) (3) 返済状況は。 (4) 返済困難者はいたか。 (5) 返済免除もあるのか。 (6) 時代のニーズに相応しい制度の改定はあったのか。 (7) 制度の重要性からして健全な運営が求められるが、現状はどのようになっているか。</p> <p>県子どもの貧困対策に関する第4回検討会が提言書を取りまとめ、11月上旬に知事に手渡す予定と報道されたが、全市町村も例外ではなく何らかの関わりが少なからずあると考えるが、その内容、問題点、町独自の施策、関係機関、団体、個人からの要望等の有無について伺う。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	13 番 奥間常明	4. 高齢者コミュニティセンターの建設を	高齢者が著しく増加する昨今において高齢者を中心とした生産・創作活動、集会、研修、趣味、休養等の多目的な利用が可能な施設を建設することにより、高齢者の自主的活動の助成と福祉の増進を図るためには是非必要と考えるが。	町長 當山宏
6	11 番 知念 隆	<p>1. ごみの減量化について</p> <p>2. 兼久海浜公園について</p> <p>3. 火葬場の使用について</p> <p>4. 町民農園について</p>	<p>(1) 本町の過去 3 年間のごみ搬出量とごみリサイクル率の推移について。</p> <p>(2) 焼却炉の延命化に向けた計画について。</p> <p>(3) リサイクル率向上に向けた取り組みについて。</p> <p>(4) 電動式生ゴミ処理機の購入助成について、より高性能の処理機を購入するため町外で購入した場合も助成の対象にしては。</p> <p>(1) 兼久海浜公園のリニューアル進捗状況について。</p> <p>(2) 多目的広場の町民利用状況は。</p> <p>(3) 健康づくりや体力づくりのためにジョギングやウォーキングをする町民のため公園内の外灯の点灯時間を午後 11 時まで延長できないか。</p> <p>(1) 読谷村に新しく建設される火葬場の使用について読谷村との協議はどうなっているか。</p> <p>(2) 町民の使用料を軽減するため町として負担金等を出す考えはないか。</p> <p>(3) 嘉手納町葬斎場を読谷村民が使用する場合使用料を軽減してはどうか。</p> <p>(1) 町民農園のアンケート調査について。項目ごとの調査結果について伺う。</p> <p>(2) 農園を希望している町民の人数と利用可能な場所は何か所あるか。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 知念 隆	4. 町民農園 について	(3) 農園希望者が多い場合、読谷村の土地も利用できるよう読谷村に要請する考えはないか。	町長 當山宏
7	3 番 安森盛雄	<p>1. 奨学入学 金制度の新 設について 検討状況は</p> <p>2. 指定管理 期間が終了 する施設は</p> <p>3. 国の機関 施設にて町 内の弁当販 売ができな いか</p> <p>4. ロータリ ー線から国 道 58 号の歩 行者信号を 歩車分離式 にできない か</p>	<p>(1) 3 月定例会において検討すると答弁された が、進捗状況をお伺いします。</p> <p>(1) 終了する指定管理施設は何か所あるか。 (2) 今後も町外から応募もあるかお伺いしま す。 (3) 終了する施設について審査は始まっている のか。</p> <p>(1) 以前は防衛局前で販売していたがなぜなく なったか。 (2) 今後も施設前での販売が可能か。</p> <p>(1) ロータリ一線から国道 58 号の歩行者信号を 歩車分離式にできないか。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	14 番 田崎博美	<p>1. 有害物質及び植物から生命と健康を守る防除対策はとられているか</p> <p>2. フラワーロード景観整備事業について</p>	<p>(1) 植物防除法により有害動物指定を受けている軟体動物が生息している可能性は。</p> <p>(2) 駆除や防除はどのようにしているか。</p> <p>(3) 校庭や公園などに有害植物は自生していないか。</p> <p>(4) 児童生徒に環境美化と安全対策指導は。</p> <p>(1) 整備工事の内容について。</p> <p>(2) 施工3カ所の植栽と苗木名と本数及び単価。</p> <p>(3) 施工業者名と花卉苗木生産名者。</p>	町長 當山宏
9	10 番 福地 勉	1. 基地被害除去の具体策を問う	<p>(1) 最近米軍州軍部隊の暫定配備が続いている。阻止・中断するためにはどのような施策が必要か伺う。</p> <p>(2) 9月議会で提示した、米軍空軍の来年2016年資料から建設計画予算が嘉手納基地に関連して特殊作戦軍の使用機MC-130用のフィールド舗装、格納庫、運用施設、トレーニングセンター、シミュレーター等の情報収集状況は。</p> <p>(3) 基地から発生する排気ガスの町民アンケートを地域別、季節、条件、状況のデータを集め、調査作業に生かしてほしい、理由は県や国の調査結果が私たちが感じている実情と遊離して適切な条件下で行われていないから。</p> <p>(4) 基地から発生する騒音被害は健康に影響すると言われている。特に「L n i g h t」は重要だと言われている。わが町の「L n i g h t」はWHOの基準からどのような判断が出来るか伺う。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	10 番 福地 勉	3. 野國總管 について問 う	<p>業等を組めないか。</p> <p>②各世帯で芋の鉢植えによる栽培を促しまつりで品評をするなど町民を巻き込んだイベントを行っては。</p> <p>③まつりのイベントの中で總管を冠にすえたイベントが少ないと感じている、芸能祭でも花火でも頭に總管を入れるとか祭の意義を訴えるため愚直にこだわることも必要と感じるが。</p> <p>④新しい總管劇の創作を願っている、教訓的な現在の劇も認めるが、新しい視点で書かれたシナリオ、(例えば・ミュージカル仕立て、笑いと涙の要素を取り入れた舞台)の方が町民に長く愛されると思うが町の意見を伺う。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝
10	12 番 金城利幸	1. かでな振興(株)の累積余剰金の適正な活用と透明性を	<p>この質問と提言は、平成 15 年から今回で 5 回目となる。</p> <p>本町の議会議員として「町に住む人々の暮らしと環境の改善・発展」を創造すると同時に「予算の確保とその根拠、そして使途の透明性」を見極めることは予算、決算を預かる立場から、町民への説明責任として、その負託に応える重要なテーマのひとつであると考えている。今回も伺いたい。まず 4 点。</p> <p>(1) 平成 26 年度の実績</p> <p>①総売上額②町契約額③人件費④人件費率 ⑤雇用者数⑥余剰金⑦配当金</p> <p>(2) 平成 6 年(会社設立)から平成 26 年までの実績累計</p> <p>①総売上額②町契約額③人件費④人件費率 ⑤雇用者数⑥余剰金⑦配当金</p> <p>(3) これまでの成果とこれからの課題</p> <p>(4) 以前は役場から部長職が役職として関わっていた。現在はだれがどんな役割で 1 年間を</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	12 番 金城利幸	1. かでな振興(株)の累積余剰金の適正な活用と透明性を	<p>通してどの様な関わりを持っているのか。 以下8点は當山町長ご自身の認識と見解を伺いたい。</p> <p>(1)町が、かでな振興(株)の30%の株を有する事から議員はもとより町民も株主としての視点・意識を持っている。</p> <p>(2)町は、予算(税金)を預かり「町民主役のまちづくり」と「公平・公正」を基本に各種政策を実践推進している。</p> <p>(3)かでな振興(株)の株主でもある町が、かでな振興(株)に対して町の事業と予算を「無競争で契約発注し、毎年度一定の内部留保(余剰金)を確保」している。</p> <p>(4)かでな振興(株)が町の関連機関に行う寄付行為の評価と認識は(昨年度の社協と人材育成への寄付行為)</p> <p>(5)今後も現状維持の契約予算措置を続けるとその先にある累積余剰金の取り扱いはどうなるのか。「無競争契約で一定の余剰金を蓄える仕組み」にならないか。但し会社運営上の常識的な利益確保は当然。</p> <p>(6)新規事業開発や新規雇用の創設の予定が無く現状維持を続けるならば契約予算の適正見直しが必要では。</p> <p>(7)現在までの累積余剰金は「かでな振興(株)」の経営上の留保金として適時活用することは当然。 そこで再度提言し実現を求めたい。</p> <p>①今後新たな事業開発研究費の必要性が生じた場合。</p> <p>②現在の社員の給与や福利厚生への還元を。</p> <p>③臨時事業や臨時社員への対応費など。</p> <p>④その他経営上必要とする予算対応。</p> <p>(8)一連の状況を町民視点から適正調整の結果、契約予算の削減が生じた場合は、その予</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	12 番 金城利幸	<p>1. かでな振興(株)の累積余剰金の適正な活用と透明性を</p> <p>2. 国道・県道・市町村町道の植栽管理の一元化で県の観光景観づくりを図れ</p>	<p>算は本町の教育・福祉を始めとする様々な町民ニーズに活用見直しをする事。町長の平成26年度施政方針でも明記されている。</p> <p>「町の事業計画立案・実施、適切・適時な財政運営」</p> <p>「メリハリのついた予算(方針)施策と優先順位を洗い直し、無駄の排除、予算の重点化を図る」</p> <p>平成25年12月の一般質問で「市町村道と国道・県道の植栽管理を連帯・一元化し沖縄県の観光振興の景観づくりを提唱せよ」と提言した。その根拠として「きれいに伐採・剪定された嘉手納町の植栽と異なり、国道・県道の荒れた雑草が町道域内で見られ、美観・衛生観に違和感があり、町内外の方々から指摘を受けている」との理由を前提とした。</p> <p>当局の答弁として担当課は「国・県から町が受託すると①無償条件となり②有償は調整に時間を要する。③資材・機材の負担リスクも発生」との事。その一方で町長は「本町地域内には国道・県道も通っている、それぞれへの要請と知事との会議などで要請することは可能。検討したい。」との事だった。その後の対応経過そして結果と見通し等を伺う。</p> <p>前回、指摘の5か所の内、2カ所(①ロータリー三差路交差点緑地帯②役場通りから防衛局に入る三角緑地帯)は早速、剪定調整が施され、快適な景観が保持されている。</p> <p>改めて当局の対応努力に感謝したい。</p> <p>その一方で今年11月現在、本町を通過する車両から見る次の箇所の美観は荒れた状態が続いている。③道の駅からロータリーに向かう県道分離帯と歩道。④町営東駐車場の県道沿い。⑤元水釜交番から砂辺方面の国道分離帯。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	12 番 金城利幸	<p>2. 国道・県道・市町村町道の植栽管理の一元化で県の観光景観づくりを図れ</p> <p>3. 食品加工センターの用途変更・駐車場の確保その後を問う</p>	<p>沖縄県の観光振興事業の一環として、県下の市町村と国・県が予算を含めた連帯を組み合理的景観づくりの促進が図れないか。</p> <p>嘉手納町においても「観光事業と環境づくりをテーマ」にした調査研究が推進される中、町域のほとんどを嘉手納基地に接收されて歪な地域特性を持つ本町から當山町長の積極的な呼びかけ発信行動を。再度の提言を行いその実現を求めたい。</p> <p>平成 25 年 9 月の一般質問で「町民の豊かな暮らしを支える町営の 57 施設の中で(食肉加工センター)は建設当初から道の駅エリア等の広い場所を選定せず、あえて駐車場の確保の困難な狭隘な現地に建設するのか」と町民からの疑義があった。</p> <p>結果として、その指摘は現実となり、現在その利用率の低さが問題となっている。前回その稼働実態と再生を求めて提言を行った。</p> <p>当局の答弁として「町営各施設の目的・建設時期等と実績・評価・課題を検証の結果、当該施設は町民利用の低さから用途変更・駐車場確保などの再検討が必要と判断した。」との事。解決策は容易ではない事は理解する。</p> <p>その後の対応経過そして結果と見通しを伺う。</p>	町長 當山宏
11	8 番 石嶺邦雄	1. 法改正による自転車ルールの周知を	<p>自転車は通勤・通学・買い物など生活の足として観光目的での利用、さらにはエコや健康意識の高まりからサイクリングや本格的なスポーツ競技まで幅広く活用されています。</p> <p>しかし、公道において自転車は道路交通法上の車両の一種「軽車両」に属していますが、マナーの悪さがひどく、ルールが十分認識されていない状況が続いていました。そこで今年の 6</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	8 番 石嶺邦雄	<p>1. 法改正による自転車 ルールの周 知を</p> <p>2. コミュニ ティサイク ルで新しい 観光スタイ ルを</p>	<p>月より道路交通法が改正され、自転車について も罰則が強化されました。今回の改正は自転車 の交通違反によるものでその取締りの対象は 14 歳以上の全ての自転車利用者です。</p> <p>今回の改正で、14 項目の危険行為が指定さ れました。例として自転車は軽車両にあたり原 則は車道を走らなければなりません。かと言っ て歩道を走ることが即違反になるかと言うと 違います。このように解釈が曖昧なところも多 く分かりづらいのが現状であり、そこでお伺い いたします。</p> <p>(1) この 6 ヶ月間に違反者はいるのか。または 注意のみだけとか警察側の指導状況は。</p> <p>(2) 今回の法改正を受けて警察と連携しながら 周知するべきだと思いますが、町ではどのよ うな対応をしているのか。</p> <p>(3) 今回の改正では根本的なルールが増え、自 転車に乗りづらくなることが考えられます。 町内既存の道はもちろんのこと、これからつ くられる道にはルールがわかりやすい道をつ くる必要だと考えますが、町としてはどのよ うに考えていますか。</p> <p>コミュニティサイクルとは、従来のレンタル サイクルとは違い、街中に複数の自転車貸出し スポットを設置して、どこかの貸出しスポットで も貸出しや返却が自由に行える自転車の共同 利用サービスです。本町もこのコミュニティサイ クルを導入し、新しい観光スタイルを確立 し、県内外の方に発信してはどうか。そこでお 伺いいたします。</p> <p>(1) これまでにコミュニティサイクル導入を検 討したことはあるか。</p> <p>(2) 道の駅、ロータリー地区、ネーブル・兼久 海浜公園、各自治会事務所などに貸出しスポ</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	8 番 石嶺邦雄	2. コミュニティサイクルで新しい観光スタイルを	ットを設置し、町内観光などにかかせないか。 (3) 貸出しについても町民無料で、それ以外はワンコイン 100 円で貸出し、観光及び町民の利便や健康増進を図るためにも導入できないか。	町長 當山宏
12	15 番 田仲康榮	1. マイナンバー制度の実施中止を一個人情報の保護・不安・リスク増大に対する対策は	<p>すべての国民に一人残らず番号を割り振り、国が情報管理する「マイナンバー(社会保障・税番号)」制度の本格運用に向け、安倍政権が準備を加速し、色々な問題が出てきている。番号の利用範囲を金融、医療に拡大する改定法を国会で成立させたのに続き、10月5日から番号を国民に知らせる「通知カード」の郵送を開始している。</p> <p>しかし、国民の多くは制度を詳しく知らず、むしろ情報漏えいの不安を広げている。地方自治体や企業の対策も遅れている。こんな状態で嚴重な保管が必要な番号の通知を始めることは個人情報危険にさらす。実施を進めるのは無謀であり、国民の支持や理解が広がらない制度は急ぐ必要はなく実施中止をすべきである。</p> <p>以上の観点から下記の事を伺いたい。</p> <p>(1) 町民への「通知カード」の配布状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 町民への不審電話とか制度スタートに便乗した詐欺まがいの被害はなかったか。それへの対応は。</p> <p>(3) 個人情報の漏えいはなかったか。漏えい対策は。</p> <p>(4) マイナンバーへの誤記載等はなかったか。その対応策は。</p> <p>(5) 町当局のこれまでの対策は。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	15 番 田仲康榮	<p>2. 精神障がい者への全科目の医療費助成の実施をはかれ</p> <p>3. 辺野古新基地阻止への具体的行動を問う</p>	<p>精神障がい者は、1993年(平成5年)の障害者基本法改正に伴い、主に医療の対象者であったところから、障害者福祉の対象者として障がい者としての位置付けが明確にされました。</p> <p>しかし、身体・知的障がい者との医療面での格差は解消されない。</p> <p>多くの都道府県、市町村では知的障がい者は全ての診療科目の医療費が無料で受診できるのに精神障がい者については精神科の通院医療以外の科目は対象外となっている。</p> <p>すでに、身体・知的で助成が実施されているところでは、県が2分の1、市町村が2分の1の負担割合となっている。医療費助成を実施しているところでは当事者と家族から大いに歓迎され喜ばれている。無料化されて当事者が元気になり、希望をもって生きており活力が生まれており、精神疾患の治療にも良い結果をもたらしている。次の県について伺いたい。</p> <p>(1) 町内の精神障がい者の実態 (実数、家族数等)</p> <p>(2) 県内での実施状況は。</p> <p>(3) 本町で実施するとどの位の財源が必要か。</p> <p>(4) これまでの町内での精神障がい者への医療費助成の実態は。</p> <p>翁長雄志知事は、10月13日、県民の圧倒的な声にこたえ、前知事が行った辺野古崎の埋め立て承認に対し、瑕疵があったと正式に取り消した。ところが、安倍政権は翁長知事の承認取り消しを「行政不服審査法」に基づき、国を「私人」になりすまして国交相に取り消させた。また一方的に知事権限を無視して「代執行訴訟」をおこすなど一連の強行姿勢を貫いている。</p> <p>安倍政権の強行姿勢はたび重なる県民の圧倒的民意を踏みにじる許しがたいものである。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	15 番 田仲康榮	<p>3. 辺野古新基地阻止への具体的な行動を問う</p> <p>4. 外来機F16の暫定配備、CV22オスプレイ配備、訓練に反対する町民大会の開催</p>	<p>辺野古新基地建設の強行は国家権力の無法な乱用につぐ乱用であり、地方自治のあからさまな侵害そのものだ。今重要なことは、国家権力の横暴を許さず、翁長県知事を断固支持し、県民の民意を貫徹することである。</p> <p>町長の見解と具体的な行動を求めたい。</p> <p>(1) 国家権力の「私人」「国＝団体」を使い分けた一連の法乱用、無視、地方自治破壊に対する見解は。</p> <p>(2) 翁長県知事の民意を尊重した態度への支持表明を。</p> <p>米オクラホマ州タルサ空軍基地所属のF16戦闘機12機が10月に暫定配備され、連日、嘉手納基地常駐機のF15戦闘機などと激しい訓練を続け住民地域には90デシベル超えの爆音がひびき町民被害が発生している。外来機かつ米州空軍の所属機が嘉手納基地に飛来し訓練をすることは安保条約上も許されない。即刻、嘉手納基地から撤退すべきだ。</p> <p>一方、空軍専用のCV22オスプレイは2017年から東京横田基地に配備予定だが、沖縄県内の基地や訓練場を使用することが明確になった。同型機のMV22オスプレイはこれまで嘉手納基地で弾薬類を補給し、沖縄周辺の訓練場で訓練、演習を続けている。CV22オスプレイは、元々、嘉手納基地に配備予定が計画されたが、辺野古新基地問題等、県民の反基地感情の高まりや翁長知事の誕生など政治環境等の変化などもあり、当面、横田配備という指摘があり、今回の沖縄県内の基地や訓練場を使用するとこの言明はそのことを如実に裏付けている。</p> <p>CV22オスプレイは、MV22に比べ3倍の事故確率が高く墜落への不安など危険性が増大する。嘉手納基地への配備は絶対許されな</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	15 番 田仲康榮	4. 外来機F16の暫定配備、CV22オスプレイ配備、訓練に反対する町民大会の開催を	い。あらゆる手段を講じて阻止すべきだ。 日米両政府、米軍の配備強行を許さないため、町民大会を開催すべきと考えるが、町長の対応を伺いたい。	町長 當山宏
13	9 番 當山 均	1. 「部活動時間等の適正化に向けた提言」に対する対応は 2. 非婚ひとり親に所得税等の寡婦控除のみなし適用を	今年9月、県教育庁(県学力向上推進本部会議)は家庭学習の時間確保や心身の負担軽減のため、これまで小中を区別せず週1日としていた部活動(スポーツ少年団活動含む)の休養日をさらに踏み込み、小学校は「週3日以上」設けること等を盛り込んだ提言書を各市町村教委等に通知した。本町の対応等を伺う。 (1) 提言書では「終了時間の厳守」、「毎月第3日曜日は家庭の日」、「中学校は平日に週1日以上以上の休養日を設ける。定期テスト前の部活動停止期間厳守の徹底」を求めているが、本町における実態は。 (2) 小学校において、部活動(スポーツ少年団活動含む)の休養日を「週3日以上」設けることが提言された。本町の取り組み方針等を伺う。 (3) また、「部活動連絡会議等を計画的に開催し学校・保護者・指導者等で下記事項を徹底する」ことも提言されているが、本町の取り組み方針等を伺う。 「寡婦(寡夫)控除」とは、経済的に苦しいひとり親世帯を救済することを目的に、所得税を納めるときに適用される優遇措置のことだが、現在、所得税法では「寡婦控除」を配偶者と死別、または離婚後再婚していないひとり親と規	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當山 均	<p>2. 非婚ひとり親に所得税等の寡婦控除のみなし適用を</p> <p>3. 本町の認可保育所における正規雇用率は</p>	<p>定しているため、婚姻歴のないひとり親は「寡婦控除」を受けることが出来ない。</p> <p>本県は非婚ひとり親の割合が全国一で、全国平均より 4.4%高い実態を踏まえ、県議会及び県内 21 市町村議会が意見書を可決し、所得税法の寡婦控除規程の改正を求めるなか、国土交通省は公営住宅施工令を改正し、2016 年 10 月以降の入居から、非婚ひとり親世帯にも寡婦控除をみなし適用する方向で、入居済み世帯は 17 年度から家賃引き下げ等を行うと発表した。</p> <p>(1) 本町における非婚ひとり親世帯の認可園保育料への寡婦控除のみなし適用の有無について。</p> <p>(2) 公営住宅施行令が改正・適用されるまでの間、前倒しして次年度(2016 年 4 月)から本町独自の施策として、非婚ひとり親世帯の公営住宅家賃に寡婦控除をみなし適用することを提案する。町の見解を伺う。</p> <p>(3) 本町独自の施策として、非婚ひとり親世帯の所得税に寡婦控除をみなし適用することは出来ないか。町の見解を伺う。</p> <p>今年 4 月 1 日現在の県内認可保育所 323 施設の保育士 6,749 人のうち正規雇用は 2,778 人で、正規雇用率 41.2%である実態が県(子育て支援課)の調査で明らかになった。</p> <p>県によると、新規で認可する際は正規雇用率を 6 割以上にしよう指導していると聞くが、本町の実態は。</p> <p>(1) 町立第 2・第 3 保育所及び認可保育所における保育士数、正規雇用者数、正規雇用率を伺う。(一覧表資料を作成し提供を求める)</p> <p>(2) 多くの市町村が待機児童解消に向け取り組んでいるなか全県的に保育士の確保が大きな課題だと聞く。県内では資格を持つ潜在保</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當山 均	<p>3. 本町の認可保育所における正規雇用率は</p> <p>4. 「住宅防音空調施設維持管理費補助金」制度の更なる周知を</p> <p>5. 「子どもの貧困問題対策」を重点施策に位置付けよ</p>	<p>育士は1万人以上いるが、復職をためらう理由として「給与や待遇、人間関係に加え、休みが取りづらい」との声が県の調査で示された。県は「職員の処遇改善が子どもの処遇改善に繋がるとの意識で指導している」とし、保育団体に改善を求める考えを示している。</p> <p>については、町立第2・第3保育所における嘱託及び臨時保育士の賃金額は。近隣市町村と比較し、その実態は。(一覧表資料を作成し提供を求める)</p> <p>(1) 過去5年間(平成 23～27 年度)の「住宅防音空調施設維持管理費補助金」支給実績は(生活保護、生活困窮者別の件数及び助成額)(一覧表資料を作成し提供を求める)</p> <p>(2) 「住宅防音空調施設維持管理費補助金」制度は公営住宅及びアパート等の賃貸住宅入居者にも適用されるか。</p> <p>(3) 町内における防衛局による防音工事施工戸数を把握しているか。</p> <p>(4) 生活困窮者に対する実績(件数)は、町民税減免者数及び国保税軽減世帯数と対比すると低く(少なく)感じる。26年度の町民税減免者数及び国保税軽減世帯数及び割合は。対比したうえで、生活困窮者に対する実績(件数)に対する見解を求める。</p> <p>(5) 本制度の周知方法は。助成対象者の選定方法は。周知方法及び選定方法を今一度検討し見直し必要はないか。町の見解を伺う。</p> <p>昨年7月、日本における貧困率は16.3%(2012年時点)であることが発表された。6人に1人が貧困上程にあることになる。低所得でひとり親世帯や低年齢出産の割合が多い沖縄県の状況は更に厳しい実態にあるだろう。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當山 均	<p>5. 「子どもの貧困問題対策」を重点施策に位置付けよ</p> <p>6. 第2保育所前通行車輛の減速対策を</p>	<p>この厳しい実態は本町においても同様であると推測する。</p> <p>現在、沖縄県が実態を市町村が保有する様々なデータを集積・分析し、また無作為に選出した保護者・児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、年明け早々にはその結果及び提言が出されると聞いている。各市町村においては、次年度から本格的かつ重点的取り組みが求められるだろう。</p> <p>このような状況下、子どもの貧困に関する基本的な事項を質問する。</p> <p>(1) 先ず、「子どもの貧困」の定義とは。</p> <p>(2) 本町における貧困状態にある子どもの数、割合を把握しているか。</p> <p>(3) 本町の子どもたちは日常的に朝ごはんを食べているか。また、食べていない子、食べられない子、与えられない子の実態は把握しているか。</p> <p>(4) 過去5年間(平成23～27年度)の「要保護児童生徒数及び準保護児童生徒数」の実績は。(年次別、学校別の人数の一覧表資料を作成し提供を求める)</p> <p>(5) 「子どもの貧困」対策の所管部署は。</p> <p>(6) 「子どもの貧困」対策及び取り組みに対する町長の見解・基本方針を伺う。</p> <p>町立第2保育所前の道路は緩やかだがカーブしており、西側から東側へ通行する際には横断歩道が見えづらく、園児の飛び出しなど十分留意しなければならない箇所である。</p> <p>近年、朝夕の交通量が増加していることから、通行車輛の減速対策を講じることを求める。町の見解を伺う。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	16 番 德里直樹	<p>1. 観光振興について</p> <p>2. 緑の町づくりについて</p> <p>3. 野國總管甘藷伝来410年祭及び記念事業の総括を</p>	<p>観光振興に当局の所見、課題を伺う。</p> <p>(1)「道の駅かでな」の現状と課題。</p> <p>(2)テナント会との連携は。</p> <p>(3)国、県、関係団体との連携は。</p> <p>(4)観光資源の発掘を。</p> <p>①特産品作りへの取り組みの現状と課題。</p> <p>②「野國いもち」の活用は。</p> <p>③人材の育成と活用の現状は。</p> <p>④比謝川の利活用は。</p> <p>⑤漁港・マリンレジャーの振興活用は。</p> <p>⑥カデナマリーナの利活用は。</p> <p>(1)緑の基本計画の進捗状況と課題は。</p> <p>(2)各自治会、関係団体との連携の現状は。</p> <p>(3)国、県との連携の現状は。</p> <p>(4)チップ事業との整合性は。</p> <p>(5)緑化の保全・推進にプロジェクトチームの構築を。</p> <p>野國總管甘藷伝来410年祭及び記念事業の総括は。</p>	町長 當山宏